

第6回学童保育指導員 労働問題基礎講座

【テーマ】「学童保育をめぐる今日の情勢と指導員の課題を
考える ~私たち指導員は、何に、どこに展望を持って働き続けるか~」（仮題）

子どもの最善の利益を考え仕事に励む指導員達が安心して働き続けてくれることは、学童保育全体にとっての利益です。保護者は指導員の頑張りに応えたい、指導員の雇用・労働条件の安定と改善のために努力したいと考えています。

この講座は、指導員がよい仕事をつくる、また、よりよい職場環境・条件をつくる上で必要と思われることをテーマに学習の場を設けてきました。

「三位一体改革による補助金カット」「指定管理者制度の導入による企業の参入」「全児童対策事業による学童保育の廃止」等々、厳しい情勢があります。その一方で、埼玉県は昨年3月、全国に先駆けて「放課後児童クラブ運営基準」を策定し、続いて今年度から「指導員の研修カリキュラムと認証制度の検討」をスタートさせ、県下の学童保育のレベルアップを図ろうと努力しています。学童保育事業が発展していることも事実です。

今日の時点で、学童保育をめぐる情勢をていねいにつかみ、指導員として何に、どこに展望を持って働き続けたらよいかを考えたいと思います。

日時 11月30日（水）

9：20開場 9：40～11：40

会場 さいたま市与野本町
コミュニティセンター

内容 主催者から今回のテーマ解説
講義 真田 祐 氏

（全国学童保育連絡協議会事務局次長）

参加費 無料 事前に申し込みは不要です。
当日、会場にお越しください。

主催 埼玉県学童保育連絡協議会・同指導員連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

TEL 048-644-1571 FAX 048-644-1572 e-mail: gakuodust@yahoo.co.jp

＊ 今回の講座の趣旨 ＊

1. 今日、福祉予算を削減し、国や自治体の責任を国民の自己責任に転嫁しようとする「社会福祉基礎構造改革」を進める流れがあります。各種補助金の一般財源化を含む「三位一体改革」は、財政難に苦しむ地方自治体に、福祉や教育と言った「百年の計」に類する施策を押しつけ、結果的にそれらの後退をもたらしつつあります。「三位一体改革」の方針をバックに、厚生労働省は、今年2月、学童保育に対する国庫補助を1ヶ所当たり最高で90万円カットする案を提示してきました（その後、撤回される）。

「指定管理者制度」に象徴される「民間委託＝安上がりの施策＝公的責任の後退・放棄」の動きもいよいよ強まっています。同制度によって昨年から初めて、学童保育に株式会社も参入し、もうけの対象にされようとしています。

また、全国的には、学童保育をなくして「全児童対策事業」に代えてしまう動きもあります。以上のように厳しい情勢がに直面していることも事実です。

2. その一方で、深刻な少子化に対して社会全体で効果的な策を講じる必要が叫ばれていることも事実であり、その一環として、今年度から、すべての自治体で次世代育成支援対策推進法にもとづく「次世代育成地域行動計画」がスタートしています。

また、埼玉県は昨年3月、全国に先駆けて「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」を策定し、それにもとづいて、市町村に対して必要な条件整備を促しています。この埼玉のとりくみは他県にも広がり、石川県、千葉県、群馬県などで「運営基準」づくりが始まっています。続いて県は、今年度から「指導員の研修カリキュラムと認証制度の検討」をスタートさせ、指導員の資質向上と社会的認知の拡充を進めようとしています。このように、学童保育を必要な事業として発展させていく動きも確実にあります。

3. 全国学童保育連絡協議会は2005年度の方針で以下のように述べています。

いま学童保育は、重大な岐路に立っています。急速に広がり高まっている働く親たちの要求に応え、質的な拡充を図りながら、学童保育を増やし、働く親と子どもたちの願いにこたえる施設として国と地方自治体の制度を確立させていくのか。それとも、国や地方自治体の責任を後退させ、貧困な条件整備や内容を放置する施策のままに置かれあるいは「全児童対策事業」などの他の事業に代替されていくのか。私たちの運動が大きな正念場を迎えています。

働く親と子どもたちがどのような学童保育を必要としているのか、そして国と自治体にはどのような責任と課題があるのかを明らかにするとともに、学童保育の必要性和質的な拡充についての社会的な合意をつくり、私たちの求める学童保育の制度・施策の実現のためにいっそうの力をつくることが求められています。

4. 学童保育は今、どういう位置にいて、私たち指導員は、何に、どこに展望を持って働き続けていくのか？みんなで考えたいと思います。